

秋田共立株式会社 行動計画

職員の働き方を見直し、仕事と生活の調和をはかり、男女がともに活躍できる環境を整備するため、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間 2020年10月 1日～2023年 9月30日までの3年間

2 内容

目標1：小学校就学前の子を持つ職員に対し、短時間勤務制度利用率の向上をはかる。
(次世代法)

<対策>

- 2020年10月～ 職員のニーズの把握、検討開始
- 2020年12月～ 対象職員への制度周知、利用率向上に向けた検証と改善
同制度の運用範囲の拡大を検討（対象範囲、日数他）

目標2：有給休暇の取得日数を、全職員年間6日以上、かつ平均休暇日数12日以上を目指す。(女活法・次世代法)

<対策>

- 2020年10月～ 制度休暇内容の調査
- 2020年11月～ 有給休暇取得状況について実態を調査
- 2021年 3月～ 2021年度休暇予定表の取りまとめ
- 2021年 4月～ 休暇予定表の掲示、取得状況をとりまとめる

目標3：フレックスタイム制、在宅勤務、テレワーク等の柔軟な働き方に資する制度を導入する。(次世代法)

<対策>

- 2020年11月～ 社内検討委員会を設置
- 2021年 1月～ 制度の内容や対象業務について検討
- 2021年 4月～ 試行実施し、課題等を分析して本格実施の可能性を検討
- 2021年10月～ 定着に関する課題解決策、時間外労働削減に資する具体的施策等
検討

目標4：営業職で働く女性の人数を2人以上とする。
(女活法)

<対策>

- 2021年 1月～ 女性職員に対し営業職への転換希望調査実施
- 2021年 4月～ 営業職への転換希望者に対する研修開始
女性営業職の新規採用に向けた募集開始